

令和6年度 新小学1年生の保護者様へ



就学援助【新入学準備金】入学前支給について



※ 兄弟姉妹が既に認定を受けている世帯も、申請がなければ支給されません！

申請期間

12月1日(金)～12月28日(木) 受付時間：8時30分～17時00分

※土日祝を除く

◎審査の結果認定されると、令和6年2月末頃に新入学準備金 54,060 円(予定)が給付されます。
また、村内小学校入学後の令和6年6月まで給食費等の就学援助対象者となります。

対象者	(1) 読谷村に住所があり、 <u>令和6年度新入学予定 小学校1年生の保護者</u> である方 ※読谷村立(または他の市町村立/国立)の小学校に入学予定であること
	(2) 下記①～④のいずれかに該当する世帯 ① 住民税が年額0円(非課税)、もしくは年額5,000円(所得割非課税)の方 ② 児童扶養手当(ひとり親世帯)の全額支給を受けている(減額されていない)方 ③ 前年度または当年度において生活保護を停止または廃止された方 ④ 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方(例：生計維持者の長期療養や失業等の事情により経済的に困窮している方)※ ※別途資料の提出が必要となる場合があります。教育総務課までお問合せください。
提出書類	1. <u>就学援助申請書(兼同意書・委任状)</u> ※全員提出 読谷村ホームページ、または読谷村教育委員会教育総務課にて配布しています
	2. <u>預金通帳、またはキャッシュカード等の写し</u> ※全員提出 ※[銀行名・支店名・預金種類・口座番号・口座名義]が記載されている箇所
	3. <u>その他添付書類(該当者のみ)</u> ・児童扶養手当証書の写し ※受給者は全員添付(受給額が記載されている面) ・住民票謄本(申請書にて情報確認へ同意されない方のみ) ・住民税課税証明書(令和5年1月1日以降に村外から転入した者) (または、申請書にて情報確認へ同意されない方) ・生活保護決定通知(停止、廃止) ・その他資料(対象者①～③に該当せず、④の事情で申請される方。)※ ※教育総務課までお問合せください。
提出先	<u>読谷村教育委員会 教育総務課(読谷村役場1階)</u> ※郵送可 <〒904-0392 読谷村字座喜味 2901 番地 読谷村教育委員会教育総務課 宛> お問合せ先：098-982-9228 担当：大城・宮里

